

大島鎌吉のオリンピック運動（その四）

— いわゆる「運動」の捉え方について —

伴 義 孝

緒言

一九六六年の大島鎌吉（一九〇八—一九八五）が『日本レクリエーション協会二十年史』に随想「当時のレクリエーション協会の抱負」（以下、「一九六六年回想」という）を書いて、一九四七年の創設当時を回想する。

わたしは戦争中（一九三九—一九四五）ずっとベルリンにおいて、帰国直後日本の敗戦を経験したが、混乱のど真中で生きていくために食べることと同時にレクリエーションの必要なことを戦前以上の強さで感じた。余暇時間の活用だとか、精力善用などといった生つつちよろいものではない。獄舎につながれている生物のギリギリの要求だと感じたのである。^①（文節8、本文中引用の文節1から12を順次並べ換えれば随想全文になる。補注今次）

一九四七年六月二十日、時の政府が「新日本建設国民運動要領」を閣議決定した。そして「勤労意欲の高揚」と「余暇善用」を目的に「職域中心のレクリエーション運動の促進」を施策の一つとして提示する。行政用語として外来語「レクリエーション」が初登場したことに注意したい。戦後も暫くは邦訳語「厚生」を充てていたのである。ときに右の引用「第八文節」は、一九六六年になっても掛け声倒れに終始する行政への批判にはかならない。この批判精神が

大島鎌吉のオリンピック運動（その四）

— いわゆる「運動」の捉え方について —（伴）

大島の矜持であって生涯を貫く生き方の原点「もの見方」になっている。実のところ一九四七年の閣議決定に先立って戦後のレクリエーション運動に奔走したのは大島はじめ民間人として行動した十人ばかりの有志だった。

当時の文部官僚が論文「日本レクリエーション協会の成立」を以て証言する。即ち戦後の新しいレクリエーション運動は「毎日新聞の大島鎌吉」などの尽力で始まった。有志が会議を重ね「都道府県の組織を中核とする全国組織」を創設するため「大島鎌吉氏の案を基に」その定款を起草したのである。²⁾ こうして一九四七年十月二十七日に日本レクリエーション協議会が発足し、翌年三月九日に財団法人日本レクリエーション協会となる。実は機運づくりの行動計画を策定したのも大島であって、一九四七年一月四日の「大島決起宣言」を発条にして始まっている。

一九三八年に外来文化として受容された「厚生運動」はアメリカ発祥の「レクリエーション運動」の訳語に相違ない。しかし戦時体制中における「模倣文化」にすぎなかったため「本来の意味を歪めてしまった」³⁾のであるが、関係者や研究者ですらその問題性を追及することなく受け流してきた。この無批判情況は明治革命以来のすべての外来文化の受容過程においても当て嵌まる。なぜ「鵜呑み」なのか。第一に本稿はこの問題を検めるために議論する。

一九六六年当時の「協会」は好調期にあつて「職場レクリエーション」の展開で潤った。しかし他方で一九五〇年代になると高度経済成長の波にのり、職場レクリエーションは行政「労働政策」と企業「労務管理」の手段と目的に化していた。しかも協会はその変節に追従し、享受する勤労者も大島用語にいう「施しもの」を鵜呑みにした。つまり一九四七年当時の「抱負」から懸隔が生じたことになる。斯くして大島一九六六年回想が協会を糾弾する。ところで「鵜呑み」と「施しもの」と「抱負」のそれぞれ相互間には現実把握に照らすとき如何なる懸隔が生じるのか。第二に本稿は外来文化の受容過程に発生する明治革命以来の質的な懸隔問題「一〇〇年来の符号」を検めてみる。

実は十九世紀末の欧米に始まったオリンピック運動、Olympic Movementとレクリエーション運動、Recreation

Movementの発祥過程に介在した動因は同一である。世界史上に初登場したこれら二つの文化運動の根源性は何処にあるのか。この問題を追及する必要がある。大島炯眼に由れば両者は時代の社会的要請が胚胎させ生み落とした「自然児」である。ところで自然児は育て方を間違うとき贖物「施しもの」へと墮す。かかる哲理に対決するためには副題に問う「運動」を現実把握として如何に捉えておけばよいのか。本稿ではこの問題提起について、日本でのレクリエーション運動を照射し、オリンピック運動にも示唆を借り、随所に配す大島所論を基軸に議論を展開する。

一、一九六五年、新たな出立点

大島の「協会糾弾」は、なぜ一九六六年であったのか。理由は既に述べてある。だが実際には一九六五年一月一日に前哨戦が始まっていた。一九六五年十月二十五日、大島の講演記録「スポーツのあるべき地位」が活字になった。講演は関西大学創立八十周年記念行事の一環で大島の母校の学生を主たる聴き手として語られたものである。そのさい肩書は「大阪体育大学副学長」並びに「JOC（日本オリンピック委員会）委員」と紹介されている。

我国では、スポーツの教育における地位はまだ低いといえるでしょう。スポーツは人類の共通の文化財というのに、これでは文化国家といえません。施設も貧困、指導者も貧困というぐあいには、立地条件はできていません。オリンピック精神が近代に芽をふいたのは何故か、キリスト教とオリンピック精神の歩みよりをどうみるか、学界と文化界で考えてほしいものです。（大島講演の取材記者構成、傍点今次）

そう前置きして一九六五年の大島が、学生の自覚を促し、おのれをも鼓舞するかのようになした決意を語る。現在はスポーツ界も大きな変動期です。我国においても、やがてスポーツはそのあるべき地位をとりもどすでしょう。それまで待てないというのが、現場にある我々の考えです。次の世代の担い手である子供、青年のため、

日本の政治、経済（そして教育）を動かすのが私の仕事だと思っています。（同前、傍点・補注今次）

通常の大島は「政治・経済・教育」の三者を必ず連動させる。そうでないのは取材記者が聴き落としたと考えられる。このさい大島は一九六〇年代の三者が無批判のまま近代化路線を薦進させる儉安を追及したのである。

スポーツとレクリエーションは身体的存在者の土台「動く・働く・作る」を賦活させる生活文化として語源的に同義である。のみならず両者は文化的存在者の土台をも補完する。人間は身体的生命原理および文化的知性原理の相乗的弁証法構造のもとに「生き方」を創造する両義的存在者なのである。追及すべき焦点は「土台」の自覚の如何にある。だから大島は両者を分け隔てずに奨励し追及する。一九六五年の大島講演が現実把握を促す。

今日学生スポーツがさかんであるといわれる反面、日本の社会条件として学生時代にしかスポーツに親しみえないといえないでしょうか。人間にはいろんな特性があると思うが、本能的（直観的に）に体をはたらかせる（動く・働く・作る）ことによるこびを見出すのです。しかし経済的時間的な制約からいかなながら現在の日本では何人も自由にスポーツ（レクリエーション）を楽しむところまで行っていません。（同前、傍点・補注今次）

そうであれば何を成すべきか。講演に先だつて、一九六五年一月一日に終刊をむかえた東京オリンピック選手強化対策本部の機関誌『オリンピア』に、大島が「あすに向かつての命題」と題し日本スポーツの将来を語った。

東京大会はほんのステップストーンに過ぎなかつたのです。わたしたちは大会が終わつた途端に、目の前いつぱいに二本の柱、すなわち「競技力の今後の強化向上」と「国民スポーツの振興」（後述する一九四七年の大島決起宣言の基調）がとつともなく大きな姿で迫っていることを発見したのです。^⑤（傍点・補注今次）

このように「オリンピック東京大会日本選手団長」の肩書で着手すべき「あす」への「命題」を明確に指摘した。他方で「選手強化対策本部長」の肩書で「世紀の大会に参加して」と題し関係者へ反省と同調を促している。

いまはオリンピックの後のスポーツの国民的振興がどうあるべきか。オリンピックの反省が世界のスポーツの大きな振興に立つべきだとする「クトーベルタンの意志」「オリンピックの意思」を尊しとするならば、わが国でも他の国々と同じく、問題の焦点がすでにここに移っていることを知らねばならない。(傍点今次)

一九六五年十月三十一日発行の日本体育協会編『東京オリンピック大会報告書』にかく書いた。肩書を使い分けて書く「発見した」と「移っている」の問題には如何なる内意が伏在するのか。実は大島にとって「移っている」と宣言したのは終戦後すぐの一九四七年であった。だからこそ先鞭として新しいレクリエーション運動を創始したのである。本稿の先行研究ではこの一九四七年に始まって十七年後の第十八回オリンピック東京大会までつづく全期間を大島鎌吉の「接岸作業」であると見積もっている。⁷⁾ そのさい接岸作業の布石は何処に定められていたのか。

思えば敗戦後二十年の長い間、潜んでいた民族感情を願いに込めてそのまま自然と発露した機会、云うなればそれを公然と世界の前に表現し得る機会をオリンピックがはじめて可能にしたのである。ある意味でオリンピックが(明日を担う青少年のために)民族的自信の回復に開眼の機会を与えたとも言えるだろう。⁸⁾ (補注今次)

アジアではじめて開催された東京オリンピックは「これからの日本青年が世界に伍していく」ためにも大成功だった。結果は金メダル十六、世界第三位。このさい目に見える成果は綿密な選手強化五カ年計画を構想し実践した大島采配に拠るところが大きい。斯界もメディアもそうだと語り継いでいる。他方でオリンピック運動の核心「青少年育成運動」については、直接に目に見えないことからして多くが関心を示さない。そこで大島の問う「わたしたちは発見した」は、目に見えないことを鵜呑みにする人心への駄目出しであって、新聞記者でさえ目に見えないことには関心を示さない「実情」への追及なのである。はやくも一九四七年の大島は「スポーツのあるべき地位」を取り戻すためにステップストーン「日本のスポーツ元年」を来るべき「一九六四年」に定めていた。そのうえで近代オリンピック

の創始者クーベルタン（一八六三—一九三七）の意志「布石」を具現化するため「一九六五年」を新たな「出帆作業」の出立点に見立てて戦後を邁進してきた。大島が「十年先を、三十年先を展望する」と評される所以である。

大島は周到である。一九六四年一月二十八日、第四十六回国会特別委員会で「オリンピック決戦体制の確立」を説明し公約「金メダル十五・世界第三位」の実現準備が整ったことを報告する。そのさい東京五輪後の国民スポーツ振興を検討する「官民共同の特別委員会」を設置し「日本の新しいスタート」と定める「終戦処理戦略」の必要を提唱した。斯くして閣議決定を経て一九六五年三月二十五日に「体力づくり国民会議」が結成される。やがて大島が同会議「専門家会議」の議長として舵取りを担う。一九七七年になって大島が当時の意気込みを反芻してみせる。

コンピュータがはじき出した日本人の健康・体力の将来像を見て、金ヅチでグワンと頭をどつかれた。何せその答えは「このままの勢いで虚弱化が進むと、二十一世紀の橋は渡れない」「日本列島病棟化時代を迎えて、民族自滅の悲劇を自演する！」であった。体力づくり国民会議（オリンピック東京大会の翌一九六五年創立、理事長古井喜美、体協などスポーツ、青少年、栄養、医学、生理一三〇団体加盟）の専門家会議（一流の学者研究者一五名）が額にシワを寄せガツクリきたことは言うまでもない¹⁰。

日本レクリエーション協会も筆頭株で加盟した。だが変貌していた。だから一九六六年回想が追及する。検めれば大島は協会設立第一期の理事を務めたのち二期目の一九五一年末に青少年育成運動「クーベルタンの意志」へ専念するため離脱している。自立を託したのである。大島は一九六三年十一月九日に毎日新聞東京本社¹¹の運動部記者を定年で退職したが、その後も囑託記者として書き続ける。また一九六〇年一月十八日に着任した東京オリンピック選手強化対策本部では残務整理を含め一九六五年三月三十一日まで従事した。こうして戦後二十年を経て大島の接岸作業「終戦処理」が終わった。実に「接岸作業即出帆作業」である。大島は一九六五年四月一日に大阪体育大学の副学長に就

任し、他方で体力づくり国民会議の舵取りとして日本の新しいスタートに取り組む。本章の議論は一九六五年の学生への語りかけを以て始まった。このように生涯を貫く大島の思索と行動の原点には「あす」の「日本」を託す「青年」へ期待する意志が設置されている。斯くして一九六五年は大島にとって新たな出立点なのである。

二、一九四七年、決起宣言

一九四七年に決起宣言を書いた大島が二十年後の一九六六年回想に当時の抱負を振り返ってみせる。

当時のわたしの気持ちの中にはふたつの要請があった。ひとつは社会を見つめての人間的要求であろう。他は日本、スポーツの今後の歩みのため、純粹なアマチュアの路線設定を必要と見たからである。後者のためには時の体育協会（大日本体育会解散の一九四八年前後）を潰してもよいと思っていた。（文節11、傍点・補注今次）

敢えて「大日本体育会」を例示して言及したのは、設立当時の抱負を捨て去っていた一九六六年の日本レクリエーション協会をも「潰してもよい」と表明したことに等しい。それでは、一九四七年に何があったのか。

戦後欧州の人民戦線について外電は各国の動向を伝え現状はほぼ察知されるが、このうち戦争重要責任国たるドイツ人民戦線の性格は日本が同じ敗戦の運命の下にあるだけわれわれの関心は特殊なものを覚える。ドイツでは昨年（一九四五年）五月八日の無条件降伏条約調印一ヶ月後、米英ソ三国管理理事会が開催され「ヤルタ決定に基づきドイツを米英仏ソ四国共同の軍政下に置く」との声明が発せられた。この日を期して占領地域では政治、経済、社会、文化などあらゆる分野に民主主義運動が展開された。（補注・傍点今次）

一九四六年二月十六日、大島は「前伯林特派員」の肩書で右のリード文に始まる記事を書く。記事は第一面の三分の一強を占め「ドイツ人民戦線の性格」と題されている。毎日新聞にとつて当時の大島は政治部の看板記者だったの

である。本記には占領地行政の押しかかる矛盾を間接法で批判してある。晩年の大島回想が「社説で占領地行政を間接法で批判し、検閲中のハン。三日後に掲載禁止ときた。三度目かには編集長から小言を喰らったが、答えは簡単。当時日本人にはまだこんなのがいるとGHQ（連合国最高司令部）に思わせるだけで結構、そう編集長に告げて収束させた¹¹」と顛末を明かす。一九四五年十月九日、GHQの新聞事前検閲が始まった。斯くして一九四六年十一月一日付で大島は政治部から古巣の運動部への転属を受け入れた。検閲を懼れる社命だったのである。大島記者の再出登「決起宣言」はその二カ月後になる。その間の空白は何故なのか。一九六六年回想が振り返る。

米占領地行政当局もこの点（レクリエーション運動の必要）では、話が解っているように思う。この要求をとり上げるのは当然政府であるべきである。うちひしがれた一人の人間としては所管が文部省であろうと厚生省であろうとそんなことはどうでもよい。わたしはわたしの使える武器（新聞の紙面^{（大島注記）}）を使って訴えたことを記憶している。時の同志は机を並べる藤岡瑞君であった。（文節9、傍点・補注今次）

一九四七年一月四日、大島が米占領地行政を意識して決起宣言「論説記事」を書く。記事構成は挑戦的でさえある。その論説記事「スポーツ界の展望」（以下、「一九四七年論説記事」という）の次なる結語「決起宣言」は何を示唆しているのか。まさに大島の生涯を賭した遠大な行動計画「接岸作業即出帆作業」はこの宣言のもとに始まる。

敗戦ですべてが御破算となり地ならしされた今日、頑迷な封建思想がスポーツ界だけに巢食うことが許されぬと同時に、本質的な転換、新しい再出登の好機を逃がすこともまた許されるべきでない。¹²（傍点今次）

大島はスポーツだけを問題にするのではない。スポーツを仲介させて「反省」と「展望」を的確に提示する。

オリンピックの選手はほとんど全部が学生で占められた実際は、日本資本主義を母体とする社会環境の生んだ奇形だが、勝利追及（追いつけ追いこせ）に急な余りこれを矯正せずいよいよ変質型に追い込んだ事大主義的失敗

はこの際断じて繰り返すべきでない。われわれがスポーツ界に声を大にして叫ぶことは「スポーツは、国民大衆と共にあれ」「スポーツは大衆に、基盤をもつて、育成促進せよ」ということだ。崩れかかったピラミッドの尖端だけをながめて回顧し、弱弱しく「復興」をさげぶ愚人の夢を継つてはならない。(同前、傍点・補注今次)

一九四七年決起宣言における「スポーツ」を「政治・経済・教育」に對置させれば大島要請の如何が鮮明に浮かび上がる。つまり要請「スポーツ」は生活文化として生活世界を見渡す符号なのである。さらに符号と布石が続く。

過去一年、自然発生的に擡頭した恐ろしい地方のスポーツ熱に包圍されて腰の浮きかかった「体育会」(平沼会長辞任直後の大日本体育会)が、オリンピック(一九四八年の第十四回五輪ロンドン大会)の誘い水で参加へと「はら」を決め持ち直した偶然は、国民体育大会の開催とともにスポーツ再建のため実は記録すべき事件であった。われわれは「体育会」に方向を定めた(平沼亮三の)正しいしかも果敢な踏み切りとその後の運営を期待し、偶然を偶然に終わらせぬ達識と政治性を要望するものである。(同前、補注・傍点今次)

大日本体育会(一九四二―一九四七)は戦時下に民間団体「大日本体育協会(一九二―一九四二)」を消滅させ改組された大政翼賛団体である。他方で戦後の民間団体「大日本体育会」は新方針「青少年に健全娯楽と希望を与える」を掲げ一九四五年十二月二十一日に平沼亮三(一八七九―一九五九)を会長として発足した¹³⁾。初仕事は新しい国民体育大会の創始と一九四八年ロンドン五輪への参加展望だった。後者は国際オリンピック委員会(IOC)に容認されなかったが、前者はGHQの賛同を得て実現した。実にこの経緯が日本レクリエーション協会の創設に繋がる。しかし一九四六年一月四日發布のGHQ指令で平沼亮三が公職追放に遭い同年十一月二十六日に会長を辞任する。辞任は戦中のままの名称「大日本体育会」が公職団体と見做されたためだった。大島への転属命令と無関係ではない。

実は平沼辞任後の時の体協の不作為をして一九六六年回想が「潰してもよい」と糾弾したのである。大島はかくも

諫言を果敢に書く。なぜか。六年間の死線のドイツを乗り越え、一九四五年八月一日に日本へ生還した大島は「内地にいたら赤紙一枚の徴兵、太平洋の孤島かビルマで戦死してははずだ。この死に損いは、やりたいことは、何でもやってやろうとその後の生き方を決めた」⁽¹⁴⁾のである。そうだと対決姿勢の根柢を吐露する。晩年の回想録が大島特派員の最終楽章「獐猛なソ連兵の砲撃とベルリン攻略戦」を語る。その戦局について「ソ連のベルリン入城の第一報を打電したいばかりに踏み止まったのだが、東からの砲撃を避け死人をかきわけてたどりついた電報局では、ただ一人の局員が情けなさそうに、東京へつくかどうかとツブやいた」と活写してみせる。八月二日に東京本社へ帰任したさいの第一声は「ベルリン陥落の打電は記事になったか」だったと伝えられている。あいにく、着いていなかった。

一九四五年、五月一日、ヒットラーはベルリンと共に、その数奇な一生に終止符を打った。彼の亡命説、潜伏説等末だにあるが、ベルリンを枕に戦死する以外の死に方を彼に求めることは不可能であらう。ベルリン陥落（五月二日）に引き続く、五月八日の全軍降伏をもって、ヒットラーのドイツは、名実共に永久に地上から姿を消し、歴史の過去帳に綴じ込まれることとなった。「ヒットラー来たり、ヒットラー去れり、されどドイツ民衆は残れり」。廢墟と化したベルリンの至る所に、ロシア語とドイツ語の標語が掲げられている。⁽¹⁵⁾（傍点・補注今次）

一九四七年一月十五日、処女作の大島著書『死線のドイツ』が世に出た。ヒトラー「四月三十日」自殺説に落ち着いたのは何年も時が経ってからである。そのため現実把握のもと「五月一日」と書いた右の核心部分がベルリン陥落に関して東京へ打電した記事の概要だったと見定めてよい。同書の締め括りの箴言に注意しておきたい。

問題は今日であるとともに明日である。私は反問する。「日本には近代国家が不可欠の要素とする鉄と石炭があるか」と。答は「否」である。農業国になり得ないドイツに、ドイツが生きるためにあの豊富な鉄と石炭の使用が許されるならば、それを基盤とするドイツ工業の再出発はスタートの出遅れを取り戻すだけの潜在力をもって

いることを認めねばならない。日本の明日は今日の樂觀（同じ敗戦国ドイツに比べ情況が良好だとする見方）をもって断じて儉安を許さぬであろうことは今から既に明瞭である。（ルビ・補注・傍点六次）

斯くして大島は政治記者として身を立てるはずであつた。けれども社命「転属」は受け入れざるをえなかつた。実
に一九四七年論説記事は自らの生き方の命題「スポーツで何ができるのか」を世に問う決起宣言だったのである。

三、葛藤の二カ月間

大島の思索と次に起こる行動は平沼亮三と無縁ではない。戦時下の一九四三年七月二十日、平沼は自叙伝『スポーツ生活六十年』¹⁶を刊行した。ドイツ駐在中の大島は読んでいない。平沼は大島が活躍した一九三二年の第十回五輪口サンゼルス大会（三段跳銅メダル）と一九三六年の第十一回五輪ベルリン大会（旗手・六位）での日本選手団長だつた。また日本陸上競技連盟の会長を終身務め、大島「死線のドイツ」経験の発端にも深くかかわっている。

一九三二年のロサンゼルス五輪に際して第一回世界レクリエーション会議が開催された。平沼自叙伝が「レクリエーション大會」と題し「オリンピックにはスポーツ以外の舞踊とか音楽とかの部門もあつて、代表として音楽会にも出席した」と記録している。誰もが楽しむレクリエーションを目の当たりにして「これを我々の一寸も念頭を離れざる心願としたい」と異見を書く。葛藤時でも準備を怠らない大島は平沼自叙伝を探し出して読んだはずである。しかも新理念の国民体育大会を創設させたばかりの平沼を取材しないはずがない。戦後の第一回国民体育大会は実に大島が転属社命に応じた一九四六年十一月一日から三日まで兵庫などを複合会場として開催された。大島は鋭い。取材での直覚から明日のための思索と次に起こる行動を創出する。斯くして戦前戦中の大島が体得した現実把握を具体化することに結論を求め、平沼の協力を約束させたはずである。経緯を一九六六年回想に訊いてみる。

大島鎌吉のオリンピック運動（その四）

— いわゆる「運動」の捉え方について —（伴）

こんなわけで（戦前からオリンピック憲章を読んでいて）ここで初めて「レクリエーション」ということばにお目みえしたのであった。ところが、やがてその関心をいっそう高める動機を作る事件が起こった。一九三六年オリンピック・ベルリン大会の際、（開会式前日七月三十一日開催のIOC）総会は次回一九四〇年度のオリンピックは東京で開催と決定した。その時恒例によってオリンピックの付随行事として国際レクリエーション会議を大阪で開催と話が進んだからである。（文節4、補注・傍点今次）

現地にいた大島は既に大阪毎日新聞社の運動部記者だった。爾来、記者として大阪開催の「一九四〇年第三回国際レクリエーション会議」に関心を寄せ続けた。平沼もそのはずである。一九六六年回想が如何ほどかを語る。

その当時（戦前）IOCと国際レクリエーション運動との間に直接の関係はなかった。また日本でも体育協会

（大島注記）

（NOC）とこの方面（日本厚生協会）とに関係があったわけではない。たまたま身体のレクリエーション（生きるための再生文化）を媒介として一部共通の側面があるのでIOCとしてもNOCとしても何も疎外する理由がないといった程度の軽い結びつきがあっただけである。しかしレクリエーションとしてはこんな機会を利用しなくては国際的にも国内的にも発展の手がかりがつかめなかつたであろう。（文節5、補注・傍点今次）

平沼を取材したときの大島には確たる構想が投影されていたはずである。国際的には「オリンピック」と「世界レクリエーション会議」の連携開催、国内では「国民体育大会」と「全国レクリエーション大会」の連携開催。この図式が協働すればスポーツの「尖端」と「基底」が環流する。図式が固まれば、実践論理を組み立てたらよい。

レクリエーションの「レ」が「リ」であるとか何とかもっともらしい議論のあった一九四七年、たまたま秋に第二回の国体がわたしの生まれ故郷金沢で開催されたのを機に、ここで第一回の全国レクリエーション大会を開催するように運びこんだのである。（文節10、傍点今次）

大島が運び込んだ先方は「平沼亮三」と「石川県」である。一九四七年三月三十日発行の地元誌『文華』が編集後に語る。即ち「積極的であったとはいい得ない石川県」が国体開催を「買って出たことは驚嘆に値する」と書く。同誌には満を持して執筆した大島論文「レクリエーション」（以下、「一九四七年論文」という）も載っている。

石川県が第二回大会の誘致運動に乗り出したのは第一回国民体育大会終了後のことである。そのさいの大島行動に注意したい。ルポライターの岡邦行が二〇一三年の著書『大島鎌吉の東京オリンピック』に取材から割り出して書いている。¹⁸金沢大学名誉教授の宮口尚義が「昭和二十二年に金沢を中心に行われた第二回国民体育大会は、大島先生のご尽力で開催することができた」と語る。史実としても『第二回国民体育大会報告書』が「武谷金沢市長は大会招致について石川県出身大島鎌吉（毎日新聞運動部副部長）の援助を受けるべく依頼していた」と書く。斯くして葛藤中の二カ月間には構想実現に向けて土台づくり「石川県の国体招致」をも大島意志が手掛けていたことになる。

一九三六年の大島はベルリン五輪組織委員会事務総長のカール・デイム（一八八二―一九六二）を経てドイツ開発のアンツーカー（土）を日本へ持ち帰った。そのさいアンツーカー研究も含めるスポーツ科学研究グループを大阪で立ち上げている。ここにドイツのアンツーカーが十一年後の石川県で役立つことになる。二〇一二年の岡取材に応えた奥アンツーカー商会の奥眞澄が「大島先生からアドバイスを受け一九四〇年に開催されるはずだった幻の東京オリンピックに向けアンツーカー仕様のスタジアム建設まで見据えていた」と社史を語る。実は一九四七年になって眞澄の父奥庚子彦が金沢市営運動場（石川県国体メイン会場）を日本初のアンツーカー・トラックで竣工させたのである。そして十年後の奥眞澄が「東京オリンピックのメイン競技場となった国立競技場を父同様に大島からアドバイスを得て」アンツーカー仕様で完成させている。こうも因縁が深ければ大島が石川県へ構想を運び込まないはずがない。

しかしながら第一回国体後の十一月二十六日に平沼亮三が公職追放となる。残す問題はレクリエーション大会の会

場設定とレクリエーション協会創設の機運づくりである。前者は大島の一九四七年論文が地元誌に載ったことからしても早々に決着したはずである。問題は後者に絞られる。信頼のおける年表が「一九四七年五月三日」に「日本のレクリエーション運動が初めて東京におこる」と記録している。そうであれば機運づくりは、五月三日以前の数カ月間に絞られ、即ち同年一月四日の一九四七年論説記事「大島決起宣言」を契機にして始まったと見定められる。

確認すべきことが二つある。一つは一九四六年十一月一日の大島転属は運命の必然だったことで、他はスポーツを自然児だと見抜く眼力が「政治・経済・教育」をも動かす大島意志を形成したことである。斯くして大島境涯の如何ほどかを戦前に遡って検めておかなければ、運命の日が展開させた二カ月間の大島葛藤を語りえない。

四、戦前と戦後を連動させる現実把握

一九六六年回想における大島自身が、とりあえず戦前の境涯を振り返って問題意識を再確認している。

戦前若くて元気で陸上競技の第一線の競技者だった頃、オリンピック運動にかなり強い関心をもっていた。自分のやっていることを自ら納得し安心しようとしたからだろうが、ともかく世界水準の各国選手間の競技の場での激しい闘争が、オリンピック平和に結びつくといった理念がどうにも理解し難かったからである。（文節1）

本稿での議論の筋立てを担う大島の一九六六年回想はこの第一文節のように書き出して始まる。そして続く。

あの激しい闘争の結果、勝敗が決まる。決まると勝者のために国旗が掲揚されて国歌が奏でられる。オリンピックのこんな仕組みの中で、若者の愛国心（それが偏狭である^{（大島注記）}うとなかろうと）が駆り立てられることは自然の成り行きでどうにも止むを得ないことである。だのにここに平和が求められるとなると、何か別のもっと高い次元で事柄が理解されなくてはならぬだろう。こんな疑問の起こるのは当然であった。（文節2、傍点今次）

斯くして大島回想がオリンピック運動の核心に踏み込む。第三文節も先に読み合わせておく。

そこで周囲を眺めまわすとこの疑問を解く手がかりがふたつあった。ひとつはオリンピックの創始者クーベルタンの言ったことは「オリンピックは参加することに意義がある。勝敗は二の次ぎだ」ということ、次いで第二は参加者の資格についてのオリンピック憲章の規定である。それによると当時は（一九六二年以降^{大島注記}表現が変わった）「参加を許されるのはアマチュアに限る」。そしてアマチュアは「レクリエーションとしてスポーツを愛好する者（participation in sports is nothing more than recreation）」であった。この後者が最も重要な規定でオリンピック平和運動の基調になっていることは言うまでもない。（文節3、傍点・補注今次）

右の英文補注は当時のオリンピック憲章の文言である。実はオリンピック憲章にかつて定められていた「アマチュア」とは下世話にいう「素人^{しょうと}」のような安直な解釈ではない。原義はラテン語の「愛好する、amator」であつて右の大島解説のとおりになる。いかなる外来文化も原義を見落とすとき、即ち発祥にかかわる時代の要請を見逃すとき、模倣文化に墮して「真に日本人のものにならない」ことになる。現代国語辞典は外来語「レクリエーション」を「仕事や勉強のつかれを保養・娯楽によって回復し鋭気を養うこと」と説明する。しかしこの釈義では原義が抜けていて出来高払いに類する飛躍がある。飛躍とは何か。ここでは大島の一九四七年論説記事を糸口にして議論してみる。

着手すべきは働く国民の厚生運動、新生活運動の問題である。現にわれわれの手に残されたものは資源でも工場施設でもなく労働と勤勉であるとすればこの全資材を効率的に回転させ産業復興の潤滑油となるものは新鮮で明朗な生活である。生産手段として改めてスポーツが再検討される日は今や近づきつつある。（傍点今次）

近代史を覗けば生産性向上を目的にスポーツを対象論理で捉え生産手段「体力増強政策」として各国が利用してきた。大島視点はそんな安直なものでない。人間は自己創造「根源的な循環」を補完する生命原理の消費動物（身体的

存在者)であつて、文化創造「根源的な労働」を展開する知性原理の生産動物(文化的存在者)である。大島はそう考へる。生命原理と知性原理が弁証法的に協働しないのであれば破局が現前する。改めて確認しておくならばスポーツもレクリエーションも、この破局の回避を直覚し、根源的な生産手段「動く・働く・作る」を賦活させるために自然児として発祥した。實に大島の問う「生産手段」とは実存として展開すべき実践論理の課題なのである。

右の引用文百数十文字には二つの問題を紐解く糸口がある。一つは、有用性論理の選択「ものの見方」を以て受容してきた外来文化の捉え方には決定的な欠損「飛躍」の介在する場合がある事実である。例示すれば生産手段の捉え方にもその飛躍が働く場合がある。實にこの欠損「飛躍」問題を指摘できたのは一九四七年当時のスポーツ界にあつては「大島鎌吉」にしか可能でなかつた。もう一つは、その大島特異性の本稿の見定めにある。なぜなのか。

援用すべき「学び」がある。一九四九年に哲学者の務台理作(一八九〇〜一九七四)が、西欧での指摘を借用して「明治以来の日本は西欧思想の受け入れに関して二重の危機を負つた」と自覚する⁽²⁾。第一に十九世紀後半からの西欧では現実把握「実存」に根差す「生の哲学運動」の捉える葛藤「危機意識」に対決して思想が形成されてきたのに、日本は「氣付かず」に「鵜呑み」で受容した。第二に「日本人の精神生活に対して何等の対決もせず」に「無批判のまま」に終始してきた。斯くして務台借用の「指摘」がその状況を放置すれば「西欧思想は真に日本人のものにならない」と警告することになった。務台のこの西欧からの「学び」は外来文化のすべてに当て嵌まる。

大島の危機意識「ものの見方」も務台の学びと同根である。しかも大島の場合は西欧の指摘を借り受けて納得したものでなく、六年間に亘る現実把握「死線のドイツ経験」を根拠に体得し覚知している。さらに生還後の日本情況に直面し二重の危機問題に加え、新たに第三の危機問題「儉安」を発見することとなった。斯くして一九四七年からの大島は三つの危機問題「鵜呑み・無批判・儉安」を克服するために、実践課題「スポーツで何ができるのか」の追求

に向けて生涯を駆け抜けたのである。その一つに本稿の採り上げている「レクリエーション運動」もある。

日本における三重の危機問題「鵜呑み・無批判・儉安」は現代社会「二〇一七年情況」にあっても払拭されていない。なぜなのか。一九七五年、フーコー（一九二六―一九八四）がその仕組みを近代思潮の形成過程に照らして看破した。フーコーは近代化路線（Europeanization）の志向特性「規律と訓練」をして「人間の多様性の秩序化を確保するための技術である」と定義する²²。本稿ではその定義を「規律と訓練のテクノロジー」と換言しておく。斯くしてフーコーは規律と訓練のテクノロジーをして人間の生き方をも負性の身体化へ馴化させる「社会的拘束」だと見做す。規律と訓練は個々人の「身体各部にゆきわたり、自由に支配し、身体全体を服従させ」特異な身体化をもたらす。実に「軍人」と「農民」の身体は異なる。前者は一樣であって後者には多様な個性がある。自然児「身体」は拘束に従順なのである。それだけでない。身体が変れば生き方も変わる。生き方が変れば思想も変わる。

先に本稿は高度経済成長期の日本の「勤労者」が「施しもの」のレクリエーションに馴化された事例を確認しておいた。身体が規律と訓練のテクノロジーに順応した事例である。斯くしてフーコーは近代化路線において巨大な拘束力へと変容する「経済・政治・学問」の影響力を見逃さない。前述したように一九六五年の大島はこの問題を先取りして「政治・経済・教育」を動かすのが使命「仕事」だと宣言した。視点を移せば十九世紀後半に発祥した西欧での新思潮「生の哲学運動」は危機意識に促され思索を深化させた。それなのに何故一九七五年のフーコーが限界を見極め「学問」をも槍玉にあげたのか。ここではこの一〇〇年来の符号を読み解くためにも大島別論考に訊く。

第二次世界大戦後、戦争中開発された原子力、エレクトロニクス、オートメなどを平和的に利用し、過去の産業、経済、発展、一〇〇年を一年にした圧縮革新が地球上に登場したのである。それが日本列島に上陸すると台風のように風速を増し、政治、経済、文化、思想、教育など全領域にわたり明治革命、敗戦革命に劣らぬ激変を連動させ

た。技術革新は双刃の剣である。プラスの増はその分だけマイナスを生む。わが国はプラスに性急でマイナス防止をネグったが、いまその特殊性から、被害が他の工業国以上に顕現している。⁽²³⁾ (傍点六ヶ次)

右は一九七六年一月一日発行の論考が発する大島警告である。一九七五年には「ヨーロッパみんなのスポーツ憲章 European Sports for All Charter」が制定された。大島はそれまでの十年間に亘って現地に赴き経緯のすべてを實見している。大島の問う「特殊性」とは三重の危機問題「鵜呑み・無批判・偷安」をさす。そして大島追及の被害とは「運動不足症 hypokinetic disease」であつて、一九六〇年代後半から世界の先進工業国に共時的現象として顕現することになった新現象である。一九七〇年代後半の日本では健康科学や体力医学が対処療法にのりだす。こうして「政治」と「教育」もしくは「学問」は打開策を知性原理の視点に任せる。他方で「経済」は例えるなら公害責任を追及されても転嫁させ新たな技術革新に依拠して負債を先送りにする。なるほどそうであれば二〇一七年の「われわれ」は、対決するために、一九六五年の大島指摘に倣つて「政治・経済・教育」を動かさなければならぬ。

斯くして一九七五年のEC（欧州共同体）は民意のもとに動かされ前出の「憲章」を採択したのである。

みんなのスポーツは、西欧では現情を黙視できぬとした民間団体の発意で、一九六九年以来発動した。国際会議は（ECが「憲章」を採択した）一九七五年までにもう四回開かれた。ECも昨年初の欧州スポーツ担当相会議を開いた。会議は何れも二年毎に行われるが、国際連合でもユネスコが一九七六年春、ICSP（国際スポーツ教育会議）に拠点を求めて「世界スポーツ会議」の開催を準備し始めた。第二次産業革命は、すべてを巻き込み、

新しい風土の中で新しい問題を提起しつつ今後ドンドン進んでいくだろう。（同前、傍点・補注今次）

なぜ大島はかくも的確に歴史的現実的な世界動向を見逃さないのか。フーコー理論「規律と訓練のテクノロジ」が一九七五年に危機意識を喚起させることになった背景には、限界値を超えてもお騫進を続ける大島追及「圧縮革

新」問題が歴史的現実的構造「一〇〇年来の符号」として連動している。そこで大島は見逃さない。ならば本稿はこの連動問題をさらに追及するためにも戦前の大島の現実把握について検めておく必要がある。

五、一九三九年、運命の転機

青年時代の大島は一九三二年と一九三六年の二回のオリンピック大会を経験した。こうした機会に意気投合する人物を大島は「オリンピックの仲間(Olympiakameraden)」と呼び生涯に亘る対話を重ねた。なかでも決定的な影響をもたらした運命の転機に関与した人物は、日本では平沼亮三であって、世界ではドイツのカール・ディームである。

一九三八年七月十五日、日本政府は一九四〇年第十二回五輪東京大会の「中止」を一方的に発表する。同大会は日中戦争（一九三七—一九四五）に抗議するアメリカを筆頭に諸国のボイコット運動に曝されていた。屈すれば国辱になる。他方で戦争に際し財政逼迫に陥っていた。そのため政略的な中止である。翌十六日、慌てて東京五輪組織委員会が「公式返上」をIOCへ届け出ている。実のところ憂慮するIOCが水面下で対応策「開催返上」をも日本側に促していたのである。IOCは「東京市」の公式返上を受け代替開催「ヘルシンキ大会」を即座に決めた。

一九三九年三月一日、新聞記者大島が言論統制時代に絶妙な声明文「國際學生大會へ選手を送れ」⁽²⁴⁾を雑誌に書く。そして一九三六年締結の日独防共協定を逆手にとり、ドイツ（第八回國際學生競技大会）への派遣は日独文化協定に照らし義務であると訴えた。時の政府と軍部を意識し「本計画の強味はハーケンクロイツの国へ文化挺身隊として突撃すること」だと巧妙に書いた。大島には希望が二つあった。一つは日本がオリンピック返上の余波を受け国際スポーツ界の孤児になることの回避で、他は代替ヘルシンキ五輪へ参加するための環境整備である。結果として三十歳の青年大島が団長兼監督に任命され学生選手十名を含む合計十二名が一九三九年六月十日にドイツ遠征の途につく。

遠征中の八月十八日、時の体協「大日本体育協会」が声明「ヘルシンキ五輪へ精銳主義で参加」を発表した。ドイツが一九四〇年に日本選手団を受け入れ、その機会に日本はヘルシンキ五輪へ参加する。日本は一九四一年にドイツ選手団を招聘する。協定は日独文化協定に適う内容だった。⁽²⁵⁾大島の現地交渉が奏功したのである。交渉にはデイームの後押しもあった。ところが遠征中の一九三九年九月一日、ドイツ軍がポーランドへ侵攻し第二次世界大戦（欧州戦線）が勃発する。ときに大島は、選手団を日本へ見送ったあと、現地から志願して単身残留のままベルリン特派員となる運命を選択したのである。欧州戦線全域を取材した大島は各国でオリンピックの仲間と親交を温めた。戦争「生き方の破壊」の只中であって、対話はスポーツ談義「生き方の創造」に終始する。なかでもドイツではカール・ディームを中心に堅固な対話の場「ドイツチャンネル」を構築した。斯くして大島鎌吉は死線のドイツ経験と生涯に亘るドイツチャンネルとの対話を経て、近代化路線の負の連鎖に対決する生命原理の現実把握「ものの見方」を、即ち新しい人間観、歴史観、世界観を陶冶させた。実にその結晶が大島「スポーツ」思想の原点になっている。

ここでは平沼亮三について確認しておく。一九四三年の平沼自叙伝を援用する理由はさらにある。同書の自序が⁽²⁶⁾「今は日本語並に使われている言葉（スポーツ）を苦しい邦語（体育運動）に移す程窮屈にも考えていない」と言い放つ。敵性語の使用が禁止された時代だった。一九四二年四月八日には大日本体育協会を官制団体「大日本体育会」へ改組し内閣総理大臣を会長とする戦時総体制の機関に改組したばかりで、陸上競技を「陸上戦技」と呼び換えた時代である。そんな時代に平沼は「スポーツ」を表題にして刊行した。しかも貴族院議員として大政翼賛会に属している。その平沼がスポーツは「文字だけの問題ではない」と明記し「要は形式ではない、精神である。スポーツの精神、それをしっかりと把握することだ。（目に見える）言葉や経緯などは末梢のことではないか」と時代に対決して反論した。この主張と生き方は大島実践哲学に一致する。仮にもその異質なまでに共通の現実把握と先見性が両者に備わってい

なかつたのなら、その後の関係は戦後復興期の相互連携において濃密にならなかつたはずである。

もう一つを確認しておく。前述のとおり大島は運命を決定することになる声明文を書いた。掲載誌は「日本陸上競技聯盟編輯」の『陸上日本』である。大島は周到に行動する。その連盟会長は平沼亮三である。実に平沼を名指して書いたことになる。そして派遣決定と大島を責任者に任命した張本人が、大日本体育協会の重鎮をも兼ねる平沼であった。斯くして一九三九年三月一日の声明文が波乱万丈の大島境涯「運命の転機」を決定づけたのである。

六、身体髪膚での現実把握

本章では大島境涯について章題に結びつく問題だけを議論しておく。一九六六年回想が抱負の源泉を素描する。

それはともかく、わたしはわたしなりに、とくにわが国で起こさねばならぬレクリエーション運動に社会的意味のあることを感じていた。というのは日本と同じ道を歩んでいた時の新興社会主義国家であるドイツとイタリア、そこで推進されている「クラフト・デュリヒ・フロイデ」運動(Kraft durch Freude 喜びの効力政策)ヒトラー政権時代の国策運動)や「ドポ・ラボロ」運動(Dopo Lavoro 労働のあと政策)ムッソリーニ政権時代の国策運動)に強い共感をもっていたからである。これは戦前の思い出である。(文節6、傍点・補注今次)

一九三六年のベルリン五輪に先立って同年六月に第二回世界レクリエーション会議がハンブルグで開催された。その状況印象を一九八九年の日本レクリエーション協会が五十年史に「八日間にわたって音楽や舞踊、スポーツ、労働奉仕団や青年団体などさまざまな団体の行進や実演が多彩に繰り広げられた祭典」を一括して「ドイツ版レクリエーション運動である『K・d・F運動』の一大デモンストラーションだった」と記録している²⁷。こうして一九三六年に通称「KDF」^{カデーエフ}は世界の注目を集めた。そのさい選手だった大島は実見していない。だが前年一九三五年の欧州遠征

大島鎌吉のオリンピック運動(その四)

— いわゆる「運動」の捉え方について — (伴)

「國際學生競技大會」に監督として随行した大島は新聞記者としてKDFについて取材し概要を承知している。さらにベルリン特派員となつてからは数次の取材で関心を増幅させた。斯くして一九五四年の大島が戦前と戦中の取材「思い出」に戦後の再調査を加味して専門誌に「KDFの基礎理念」について発表することとなつた。

KDFはナチス政権の華やかな時代、時の独裁者ヒトラーが労働者に贈つた最大の贈り物であつた。一六九の労働団体と四六の資本家団体の無血統一成つた「労働戦線」(アルバイト・フロント)の事業の一つだつたが、その企画と規模の大きさは世界の注目を浴びるに足るものでドイツ第三帝国を飾るにふさわしいものだつた。労働力は単に賃金の引き上げや労働条件の改善だけで高まるものではない。最高の能力を發揮するためには労働の余暇を利用し、生活を享受しなければならない。というのが「KDF」の基礎理念であつた。⁽²⁸⁾

そうなのだが、大島「死線のドイツ」経験の觀察するところ第二次世界大戦が事態を次第に変貌させた。

この巨大な制度と施設は徐々に、そして最後には根こそぎ破壊した。最初物心両面に国民生活が次第に圧迫される一方生産増強の至上命令を前にして、レクリエーション活動は一時戦前以上に盛んになつたが、スターリングラードの失陥が伝わつた一九四二年頃から様相は一変したのである。徴集、徴用が女子子供にまで及んで総動員体制が強化されるに伴い、レクリエーション活動の組織がくずれ初め、その活動の部分が労働強化に転嫁してからは、生活と労働意欲に対する慰安の求め方が変化したことはいうまでもない。(同前、傍点今次)

右に大島は実態について「レクリエーション活動」と書く。ところが一九六六年回想では「KDF」運動」と鍵括弧を付して「運動」の意味を補完している。このさい「活動」と「運動」を使い分けたのは符号なのである。大島は国策運動としての「KDF」を労働政策「施しもの」だと見做す。ところがKDFのプログラム、自体は「自然児としてのレクリエーション」であつた。そのためプログラムに共感して「レクリエーション活動」と書いたのである。

それでは、なぜ一九六六年回想に大島は「『クラフト・デュリヒ・フロイデII KDF』運動」と鍵括弧付で書いたのか。実はこの場合には外来文化の受容過程に働く欠損「飛躍」問題を補完する意図がある。先に採り上げた協会五十年史（以下、「協会五十年史」という）の書名は「レクリエーション運動の五十年」であって、副題が「日本レクリエーション協会五十年史」となっている。同書は戦時下体制にあった一九三八年に始まる厚生運動に遡って日本のレクリエーション運動を概説している。だがそこには表層面だけを対象論理で捉える欠損「飛躍」問題を残したままなのである。あらゆる意味におけるレクリエーションの活用や普及が、そのまま「あるべき姿」としての「レクリエーション運動」のはずがない。本稿の見るところ協会五十年史はこの欠損「飛躍」問題に気付いていない。

一九二九年十月二十四日、いわゆる暗黒の木曜日、ニューヨークのウォール街で株価が大暴落し世界経済恐慌が始まった。協会五十年史は、その大恐慌に際して、世界各国が「不況と不安に対抗する」ために「余暇を管理する国民運動」として「レクリエーション運動」を発足させたと叙述する。また日本の厚生運動は日独伊三国同盟締結に向かう時代に「ドイツのK・d・F運動やイタリアのドボ・ラボロ運動」をモデルに創設されたとも説明する⁽²⁾。

協会五十年史に書く「二つ」は日本がドイツのKDFを模倣したようにアメリカ発祥のレクリエーション運動を模倣する労働政策であった。しかしKDFは、正式名を大島訳出で「国家社会主義歡喜力行団Die Nationalsozialistische Gemeinschaft Kraft durch Freude」と書き、ヒトラー政権が一九三三年十一月二十八日に関連機関を統合して推進した国策運動であって、レクリエーション運動を謳うものではない。一九五四年の大島論文が実態を報告する。

俸給生活者、労働者、雇主を合する三千万以上の会員が組織され、既存の文化施設が全面的に開放されたばかりか、福利、慰安、修養のための施設が新設され、ナチスの文化政策は全国三三県、七七一郡、一五〇六一班にまく浸透したのである。組織されたスポーツ、旅行、ハイキング、観劇、キネマ、展覧会、音楽会、博物館見

学、図書館巡回、映画、演劇などをはじめ、労働者とその家族のために南米にも及ぶ慰安海外旅行が実施された。二万トン級のKDF船三十隻が進水した時は、世界の労働者は羨望の眼差しでこれを見たものである。³⁰⁾

大島論文は高度経済成長期へ突入する時期に「東京市政調査會」が企画した主集「都市生活とレクリエーション」の一篇として政策提言雑誌『都市問題』に載っている。大島が続けて物事の深層に学べと示唆する。

かくて一九四五年五月、敗戦はナチスの精神と機構を一物も残さず破壊した。そして東西二つに分離されたドイツでは、一は東欧民主主義的、他は西欧民主主義的異質の精神と機構によって創り上げられたのである。人間のあるところ必ず（自然児としての）レクリエーションはある。したがってここにKDFに代位する別の二つのレクリエーションが生まれたことはいうまでもない。殊にKDFの恩恵をうけ、組織的レクリエーションの価値を知り、生活構成がそのように変化しているドイツでは新しいレクリエーション（運動）が敗戦とともに起こったのは当然であつたし、同時に起こるべき基礎条件を十分に備えていた。だから西ドイツのレクリエーション（運動）は一応この歴史的背景の中から理解されなくてはならない。（同前九九頁、傍点・補注今次）

他方で一九三八年の日本ではKDFの表層面だけを鵜呑みのままレクリエーション運動「厚生運動」と見做して受容した。そのため協会五十年史も「K・d・F運動」と躊躇わずに書く。一方で一九六六年の大島表記「『KDF』運動」はその欠損「飛躍」を糺すために鍵括弧を付けた符号なのである。かくも大島「死線のドイツ」経験は歴史的問題に内在する深層「目に見えない事実」を見逃さずに現実把握のまま体得する機会であつた。実に身体髪膚での現実把握が近代化路線の負の連鎖へ対決する大島の姿勢「生き方」と視点「もの見方」になつている。

七、近代化路線への対決

ベルリン特派員中の大島はドイツ語を磨いた。教科書は二点ある。一つは『共産党宣言』で、他は一九三六年にドイツ語で編集されたクーベルタンの『オリンピックの回想』である。前者は日独防共協定ともかわる一九三九年「運命の転機」を反芻するためにも読み熟した。後者はカール・デイムとの対話を昇華させるために読み熟した。常備の二冊は「生き方」と「平和への希望」を自覚する栄養素だった。一九六六年回想が敗戦の惨状を振り返る。

さて、その後世界戦争が起こって地球の各地を火の海と化した。日本は（一九四〇年の）東京オリンピックを返上し、国際レクリエーション会議開催を断念した。それはともかく六年もの長い間世界中の青年が敵視し合つたのである。このむごたらしい戦いの後世界が再編成の機を迎えたが、日本敗戦の惨状は実に目を覆わねばならぬものがあつた。そしてそれでも生き残つたものは重い荷物をかつがされて未来のために運命を開拓していかなばならぬ宿命の下に立たされたのである。（文節7、補注今次）

斯くして大島は一九四七年論説記事「決起宣言」を書くことになる。その前後に同宣言も含め三篇の主要論考を連動させて書いた。時代趨勢の現実把握のもとに連動させた意図は那辺にあるのか。執筆順に羅列してみる。

一、大島の処女出版書『死線のドイツ』。一月十五日発行（執筆出稿は遡る）。

二、毎日新聞論説記事「スポーツ界の展望（上・下）」。「上」は一月三日の朝刊、「下」は同四日の朝刊。

三、異色テーマの論文「レクリエーション」。石川県文化懇話会編集の雑誌『文華』に発表。三月三十日発行。

大島は一九四六年十一月一日に運動部への転属社命を受け入れた。本章ではそれからの二カ月間の葛藤を乗り越え錬成させた生き方の覚悟「近代化路線への対決」の如何ほどかを三篇に焦点を当てて読み解いてみる。そしてあるべ

きレクリエーション運動の創始に向けて奔走した大島存念を検証する。そのうえで大島が一九六二年に邦訳出版することになるクーベルタンの『オリンピックの回想』から直覚する反省「現実把握」とも連動させてみる。

戦争五年（太平洋戦争）の灰色のブランクで塗りつぶされている実情をながめた者は深い反省を強いられたことは論ずるまでもない。かくて心ある者は過つたスタートを切り直し、（大衆スポーツの育成促進のためには）ピラミッドの基底を固めるため一から始めて「れんが」を運ばねばならぬ。このことは視角を変えれば国民生活の中へ（新生活運動として）スポーツの要素、文化的要素が織り込まれることだ。（補注・傍点今次）

一九四七年一月四日の大島決起宣言はこうも書く。ここに再び採り上げるには魂胆がある。実はこの一九四七年論説記事には「レクリエーション運動」というカタカナ表記は書き込まれていない。そうではなく慣用語のまま「厚生運動」と書いた。そして補語「新生活運動」を充て大島の含意を補足した（本文一五頁参照）。なぜなのか。

理由は二つある。一つには、非日常用語「レクリエーション運動」では新聞読者に伝わりにくいからである。そこで別途に世論を喚起させるために三ヶ月後の三月三十日を待つて気鋭の論文「レクリエーション」を発表した。

われわれのスポーツは職業的選手を作るものではない。あくまでも余暇を善用して楽しむスポーツでなくてはならない。優れた素質をもつ者が一流の選手となることには何の異論もないが、勤労者全部が選手になるためにスポーツをやるのでは決してなく、あくまでも明日の生産に備えるためのスポーツでなくてはならない。かかるスポーツは広い文化運動の一翼として英語では「レクリエーション」と呼ばれている。⁽³¹⁾（傍点今次）

一九四五年十月三日発売の『日米会話手帳』がベストセラーになった。敗戦後二ヶ月足らずで巻き起こったこのアメリカ信仰現象を意識して大島は右に「英語では」と書いた。疎遠な外来語「レクリエーション」を印象づけるための仕掛けである。そして同論文を以て、典拠を明かさずにKDFモデルを援用したうえで、「働く者が公正な世界観

と現実把握の下に「自分らの手で」「施しものでない新しいレクリエーション運動」を創始しようと提唱した。

アソシエーションは数百人の専門家を擁した全勤労者の文化的要求を満たすために能率的行動的な活動を続けている。職場と家庭、職場とスポーツ、職場と演劇に新しい方向を示唆すると共に台所設計、隣組の効率的な運営、購買組合式の共同買い出し、共同炊事、簡易生活等、勤労生活のあらゆる面に科学的研究を行っている。そして生活改善による余暇の善用は休日旅行部、体育運動部、文化芸術部、職場美化部、工場厚生部、国民厚生部、保険等の諸部門により誰にでも迅速的確な解答が用意されている。(同前、二七頁)

実一九四七年論文では「勤労者諸君」を名指し「各職場のレクリエーション運動が盛り上がる熱意を結集し職場レクリエーション単位ができれば」「都や市に発展拡大してやがて全日本の組織体を結成しよう」と呼びかけた。

何はともあれ産業復興に資する基本的なこの(新しいレクリエーション)運動がさらにわれわれの生活の幅と深さを広げることに役立つ——日本の細胞に文化の血管を通じて真の文化国家を建設する——ならば、どんな障害をも突破して目的を貫徹しようではないか。(同前、補注・傍点今次)

注意すべきはこの論文「レクリエーション」を総括すれば、「緒言」に指摘してある閣議決定「新日本建設国民運動要領」の核心とほぼ同一なのである。特に閣議決定の第六番目は「勤労者の教育を徹底し、職域中心のレクリエーション運動を促進する」と提示されていて、前段は政府の意向だが、後段を構想できる頭脳集団は「緒言」に指摘してある「新しいレクリエーション運動」を創始した「大島を筆頭とする十名ほどの有志」を描いてほかにいない。そうであれば、時の官邸が大島たちの行動を察知し参考にしたのかもしれない。この問題は向後の課題にしておく。

一九四七年論説記事と一九四七年論文の発表には三ヶ月ほどの時間差がある。だが構想は同時進行のはずである。実は発表に至るこの時間差が仕掛けになっている。それでは一九四七年論説記事に「厚生運動」と書いて、なぜ三カ

月後の一九四七年論文には「レクリエーション運動」と書いたのか。実のところこの時間差にこそ、先に暗示しておいたもう一つの理由があつて、大島決起宣言とその周到な対決姿勢の如何ほどかを読み解く鍵がある。

戦時下の大政翼賛団体「日本厚生協会」は戦後も同じ名称で残置されていた。だが一九四六年九月一日、厚生省の指導で名称「日本厚生運動連合」と仕組みを改めた。指導はGHQ公職追放指令を意識してのことだった。その糾弾を含意する一九四七年論説記事には「レクリエーション運動」と書かずに、戦前用語「厚生運動」で書いた。背景には前年に平沼亮三がGHQ指令で公職追放となつた事件がある。準公職団体「日本厚生運動連合」が目こぼしされ、なぜ民間団体「大日本体育会」が駄目なのか。大島はこの論理矛盾を衝き対決姿勢を表明したのである。さらには行政が大日本体育会への指導を疎かにした批判だと捉えられる。一九四七年論説記事に書いた挑発文言が際立つ。

第一に重要なこととして戦争放棄による生活規正の問題がある。わが国特有の軍隊生活には批判があつたが、是非善悪を別にしてこれが青年の心身に与えた影響は練成の意味で極めて大きかつた。戦争放棄で自由と奔放が見さかひもなく乱舞している時、スポーツ（大島注記）（規則という一定の約束下）で行われる心身の訓練が大写しに映し出されるのはまた当然であろう。（傍点今次）

対決姿勢が一九四七年論説記事にかくも書かせた。読み方に因つては戦争礼賛者と決めつけられかねない。それから十一日後に発刊された『死線のドイツ』の「自序」にも注意したい。大島は自著を評して「ヒットラーの夢の翼に乗つた私の印象が活字になつたばかりである」と強調さえする。その前段には『共産党宣言』を懐に「世紀の悲劇の舞台、ベルリンを發つ私の背後」から「統一政府を作れ」の「哀願が追ってくる」とも書き込んだ。そして三ヶ月後の一九四七年論文では締め括り文言を「全国の勤労者よ、勇敢にしかも雄々しく起て！」と書く。あたかも『共産党宣言』の呼びかけ「万国の労働者よ、団結せよ」を想起させる。これら三論考のいずれもがGHQに拠つて危険分子

のレットルを貼られかねない。だが書いた。二年後、即ち一九四九年の大島がさらに問題提起を投げかける。

政治的にも経済的にも鉄のカーテンや竹のカーテンを境として明らかに二つの世界が形成されつつあるという事である。この様相の中にはこの主張する二つの理性にも感情的曇りのあることをわれわれは認めなくてはならない。従って冷静にこれを批判する資格をもつものは敗れた日本であり、ドイツである。(傍点今次)

一九四八年開催の第十四回五輪ロンドン大会にはイタリアは参加を認められ、同じ敗戦国の日本とドイツは除外された。大島はこのような論理矛盾を拒否する。GHQの新聞事前検閲は一九四八年七月一日に廃止されたがその後も事後検閲は続いた。そんな時代に大島は戦勝国論理への批判を果敢に展開した。この対決姿勢は何故なのか。

八、「運動」の核心とは

クーベルタンは国際的な選手権大会としてオリンピック競技を復活させたのではない。そうではなくて「生命の門口にさしかかる若い世代の活動欲の形象に対する祭典」³³として、即ち生きる力を賦活させる青少年育成運動の仕組み「オリンピック運動」として創始したのである。大島との対話を経てカール・ディームが補足する。クーベルタンは「新しい近代教育(スポーツ教育)をうち立てその教育によって社会を改変し新しい軌道の上で走らせようと願った」³⁴のであった。おりしも普仏戦争(一八七〇—一八七二)の敗戦国フランスは失地挽回のため産業革命に拍車をかけた。しかし戦争の最大の犠牲者は常に青少年である。斯くして一八九二年、平和の創造を謳う文化運動として近代オリンピックの復活が提唱された。こうした現実把握を不問にすればオリンピック運動の核心は見えてこない。

同じ実践論理がレクリエーション運動にも内在されている。十九世紀末のアメリカでは大都市の母親たちが「子供の遊び場を創れ」と呼びかける文化運動「プレイグラウンド運動(Playground Movement)」を始めた。産業革命は都

市化を促進し子供の遊び場を奪い生活者の人間疎外をもたらす。やがて子供救出の文化運動が、施しものでない、市民自らが築き上げる新生活運動としてのレクリエーション運動へと昇華した。こうして大島はオリンピック運動もレクリエーション運動も時代の社会的要請が生み出す「自然児」に譬える。一九四九年の大島論文が指摘する。

（当初は問題がなかった。）近代オリンピックは当時の社会環境の中に必要が生んだ自然児だったからである。しかるに第一次世界大戦（一九一四―一九一八）終了後、問題が擡頭してきた。³⁵（補注・傍点今次）

問題とはオリンピックをも物象化させ対象論理で捉える為政者と商業主義の介入をいう。レクリエーションにも同じ道理が働いた。斯くして一九四七年の大島が、「敗戦という反省の好機」を見逃さずに戦前の模倣文化「厚生運動」を追及して、「新しいレクリエーション運動」を立ち上げた。だがやがて抱負が変貌する。

その後は経過した。だがレクリエーション運動が新しい時代の社会的要請を前に、きのうもきょうも常にいくつかの課題をもっていることを忘れてはならない。（文節12）

大島の一九六六年回想は右の警句を以て結語としている。斯くして社会的要請に耳を貸さない協会の変貌を糾弾したのである。それでは一九六六年以降はどうか。前出の岡邦行が二〇一〇年に実践女子短期大学の蘭田碩哉教授を取材して訊き出す。一九七〇年代には高齢者のための福祉レクリエーションが注目された。一九八〇年代には専門学校などと連携しレクリエーション指導者を大量に養成した。さらに一九九〇年代には介護福祉士を養成した。そして協会の「主な業務は資格ビジネス」が中心となったと蘭田が総括する。³⁶他方で協会は実践現場を開拓してこなかった。放任の行政にも責任がある。資格はあるが腕試しの現場がない。無責任ではないか。変貌の一端である。

蘭田は一九六六年に日本レクリエーション協会へ就職し一九九六年に退職するまで広報活動を担当した。転身後も協会五十年史編集に携わり「新しい持ち場で二十一世紀のレクリエーション運動のためにもうひと働きしたい³⁷」と希

望を語っている。希望は如何なるものなのか。その後に町田市「まちスポ」プロジェクトを立ち上げた蘭田は実践現場「だれでも気軽に取り組めるレクリエーション」の開拓を続ける。手元に二〇二〇年の東京五輪への期待を見越す小冊子『オリンピックは社会に何を遺せるのか』(二〇一六)がある。寄稿した蘭田が最大のオリンピッククレガシーは「スポーツの現状改革にある」と書いて「大島」に伝えるかのように展望する。現状改革とは何なのか。いうまでもなく時代の社会的要請に応える「みんな」の「実践現場」の開拓をいう。一九四七年論文に大島が主張する。

数千万の勤労者は正直にいつてスポーツ界の孤児で、スポーツは勤労生活とかけ離れた遠い存在でしかなかった。この環境下にわれわれは迷信(規律と訓練のテクノロジー)を植えつけられたのだ。だが過去は問うまい。われわれは今日を正視して将来を展望しよう。厚生運動という訳語は戦時中に本来の意味を歪めてしまったが、われわれには単なる外国模倣ほうでない正しいこの運動が必要なのである。(補注・傍点公次)

右に戦後間もない大島が問う「正しいこの運動」とは、二〇一六年の蘭田が問う「スポーツの現状改革」と等質の問題である。そうであれば日本レクリエーション協会は大島が理事を退いた一九五一年から現在に至るまで「この運動」を追求してこなかったことになる。このさい「正しい」と「この運動」は符号にほかならない。戦前の厚生運動は為政者からすれば正しい政策運動であろうが、大島にすれば単なる模倣文化であって「正しい」とは捉えられていない。この「ものの見方」の懸隔はなぜ生起するのか。ここでは先に「運動」の捉え方を整理してみる。

一九六二年六月三十日、一九六四年の東京五輪を前にして大島がクーベルタンの『オリンピックの回想』⁽⁴⁰⁾を邦訳した。底本は一九三六年のドイツ語版を一九五九年にカール・ディームが再編集した再版本である。再版本にはディーム解説も載っている。近代オリンピックを「世界最大の文化的事業に発展させる」ためにクーベルタンは如何なる「布石」を打ったのか⁽⁴¹⁾。大島の最大関心がここにある。その大島邦訳書「一九九頁」に注意すれば、クーベルタンの意志

「スポーツ的余興だけを目的に都市の役人が考えるマンモスタディオンの建設を軽蔑する」が意味深長に書かれてある。さらに「一四頁」ではオリンピックの表舞台から辞去するクーベルタンの「訣別の言葉」が問いかける。

「…商取引の場か、それとも神殿か！ スポーツマンがそれを選ぶべきである。あなた方はふたつを望むことはできない。あなた方は自分でひとつを選ばなくてはならない。スポーツマンがそれを選ぶ！…」

クーベルタンは一九二五年のプラハ会議でIOCからの辞去を自ら表明し、そのさい右のように自覚を求めた。辞去の理由は二つある。一つはオリンピックの自立を託したのである。他は近代教育の矛盾を糺す宿願の国際改革に着手するためであった。その後の彼は進言するものの、IOC会議やオリンピック大会への出席を拒絶している。隠喩「商取引の場」は近代化の追求する成長路線「プラスの増」の代名詞である。一方で「神殿」には自然児「スポーツ」の代名詞としてマイナス防止を担う生命原理の願望が籠められている。実際のところ近代化路線を全否定することはできない。しかしながら近代化路線の捨てるマイナス構造は否定しなくてはならない。近代化路線最大の過誤は「戦争」である。さらに戦争の最大の犠牲者は「青少年」である。かかる事実を自覚すれば思想「ものの見方」も実践「生き方」も変わる。そうであればオリンピック運動の核心はどこにあるのか。議論の余地はないはずである。

九、今日の楽観とは

一九六五年の大島謙吉が学生向けの講演において「学界と文化界」を名指し、「オリンピック精神が近代に芽をふいたのは何故か」と発信した。実は三重の危機問題「鵜呑み・無批判・儉安」を放置してはならないと諫言したのである。日本の近代化は「マイナス防止をネグった特殊性」のもとに進行した。そして外来文化と共に「規律と訓練のテクノロジー」をも忍び込ませた。こうして現在がある。大島諫言の意志はそこにある。もう少しを訊いてみる。

後進資本主義国家としての日本の焦燥が、(即ち) 先進資本主義国家に追いつこうとした明治維新以来のあの氣狂いじみた努力が、ほとんど意味がなかった、方向が逆であつたと解つた今日(一九四九年)、再び意味もなく昔と同じ方向に眼を向けていて、国際試合でとかオリンピックになると旧思想(追い抜け、追いこせ)に捕われ勝ちだということである。否むしろ、捕われようと心待ちにしている点に(問題が)ある。(補注・傍点今次)

一九四九年八月十六日、全米水上選手権大会で古橋広之進が一五〇〇以自由形の驚異的な世界新記録「十八分十九秒」を樹立した。占領下で「人間が卑屈になっている」とき日本中を歓喜させた。反動でジャーナリズムまでが「勝つた、よかつた」と戦前がえりした。この倒錯を同年十二月一日発行の大島論文「スポーツと文化」が糾弾する。古橋快拳は青少年に希望を与えた。大島もそう書く。他方で糾弾は政治・経済・教育に対決する諫言であつた。

翌年に始まる朝鮮戦争(一九五〇—一九五三休戦)が特需景気を煽り高度経済成長期へ突入する。突入は古橋快拳の波紋で政治、経済、教育までが旧思想「追いつけ、追いこせ」へ逆戻りしたことと無関係ではない。斯くして戦争責任を反省しないまま戦勝国への同調を「心待ち」するかのよう追求しだした。ここに規律と訓練のテクノロジーの怖さがある。同時に古橋快拳を契機に大島造語の「蚊帳の釣り手論争」が始まる。頂点を吊り上げれば基底「大衆スポーツ」はついてくる。いわゆる二〇一七年の現在も政治課題になるトリクルダウン方式である。対決する大島は基底拡大論者でそうなれば頂点も押し上げると主張する。爾来、日本のスポーツ界に勝利至上主義が巢食う。対決したのは大島ひとりだった。しかもこの無勢情況は宿年の政治・経済・教育への対決においても変わらない。

一九四九年五月二十六日に事態が動く。政治主導だったものの「スポーツ振興會議」が結成された。目的は「戦後日本スポーツの推進母体として世論を起こし、これを政治に反映させ、スポーツの民主的發展とスポーツ文化、スポーツ精神の高揚普及」を図ることにあつた。大島は常任理事に選出された。⁽⁶⁾一九四八年の第二回全国レクリエーショ

ン大会では、一九五一年に「世界レクリエーション会議」を日本へ誘致する事案を決議している。大島の仕掛けである。世界会議は戦争のため一九三八年の第三回イタリア会議以降は開催されていない。実現すれば画期的な契機になる。そのため大島が「スポーツ振興會議」に臨む。大島はこうして先を読む。一九四九年六月二十五日発行の日本レクリエーション協会機関誌第二号が「論説」および「編集後記」に端的に語る。まず論説に訊いてみる。

ローマのIOC会議は、日本のオリンピック競技復帰の勧告を受けた。決定は明年のコペンハーゲン会議に譲られたが、朗報は日本スポーツダムを揺り動かすに足るものであった。われわれはかくて一日も早く国際社会に帰れる日を待つものである。これと同時に明後年（一九五一年）は是非とも国際レクリエーション会議を誘致したいものである。国際社会復帰の前提として、国内態制の整備を必要とすることは論ずるまでもない。スポーツをレクリエーション運動で色揚げし、これに政治的比重を加え、国民各層の協力を得て、ここにスポーツ振興會議が全日本の規模で生まれようとする機運にあることは注目される。軍国主義、帝国主義の衣を脱ぎ捨てた肢体が、文化の衣をまとして登場する歴史の前夜である。（補注・傍点今次）

このように現実把握を踏まえ、占領下行政をも牽制する。加えて関係者の心づもりも促す。そして情況づくり「世論形成」を提示しておいて自らは的確に行動する。しかも素早く応変に事態をも動かす。第二号の編集後記には発行日遅延の「お詫び」が載っている。なぜか。同誌の「発行者」は協会専務理事の大島鎌吉である。実に遅延は前出の「スポーツ振興會議」の結成日「五月二十六日」を勘案して時代の証言を記録するための布石であった。編集者大島の機敏の決断に相違ない。大島「レクリエーション」運動はかくも深遠である。編集後記にも訊いておく。

世界の大会を開くためにも、第三回全国レクリエーション大会（東京国体との連携開催）の充実した実行が大きなテーマとなって前面に押し出されてくる。われわれはその成功に多大の期待をかけるものである。この時、ス

ポーツ振興會議創立總會がオリ、ン、ピ、ック、大会並びに世界レクリエーション會議の誘致を議題として取上げようとした。オリンピック誘致が時期尚早との声があつて、正式議題に上がらずに終わったが、レクリエーションは、事の如何に拘らず協會独自の立場で誘致推進することになりはない。(補注・傍点今次)

しかしながらこの「世界レクリエーション會議」も実現しなかつた。理由は研究課題にしておく。実は第四回世界レクリエーション會議が開催されるのは第三回から二十六年後の一九六四年になる。即ち東京オリンピックの機会に大阪を中心に開催された「世界レクリエーション大会」がそうである。戦争とその後遺症を乗り越え大島の期待していた「幻の一九四〇年国際レクリエーション會議」が再現された(本文一二頁参照)。ところがこうして実現した国際連携開催は後年の日本体育協會や研究者において点検評価された形跡がない。もう一つ蛇足がある。東京オリンピックに付随して大島らの立案で開催された「世界青少年オリンピックキャンプ」も忘れ去られている。事実だけを指摘しておく。目に見える対象論、「知性原理」で捉えるプラスの増、「東京オリンピックの成果」には誰もが注目する。一方で近代化路線のマイナス防止を担う目に見えない実践論、「生命原理」は無視される。斯くして二つの情況「注目か無視か」は、即ち明治革命を契機に受容した近代合理主義「ものの見方」は、何を意味しているのか。

本稿は先に務台理作と大島鎌吉の追及を考察して明治革命以来の日本は三重の危機問題「鵜呑み・無批判・儉安」を抱えていると看破した。そのさいの務台は日本の思想界には例外があるという。即ち生命原理の視点から西洋と東洋の思想融合の難題を思索した西田幾多郎(一八七〇～一九四五)がそうである。一九二七年の西田幾多郎は「形相を有となし形成を善となす泰西文化の絢爛たる發展」から学ぶことの「許多なるは云うまでもない」が「東洋文化の根底」に潜む精神生活の真髓を「求めて已まぬ」と表明している。二十年後の一九四七年、大島鎌吉は「今日の樂觀をもつて断じて儉安を許さぬ」と表明した。さて西田から九十年後、大島から七十年後の二〇一七年、現代日本は今

日の樂觀「絢爛たる發展」に甘んじる儉安を許していないか。この歴史的現實問題には一〇〇年来の符号「注目か無視か」が如何に働いているのか。生命原理に視点をあげば目に見えない隘路が如実に見える。斯くして本稿は大島「スポーツ」思想を先見的な例外だと認める。このさい「無視」とは何を意味しているのか。大島に訊いてみる。

そこで犯人はと探すと、主犯は運動不足であった。電化、機械化、省力化は「楽をして、良い暮らしを!」の人の願望を逆手にとつて、運動不足症を**はびこらせた**のである。生きるために労働を通して**数億年体内で打ちつづけ**た生命のリズムを、労働の機械代位で**狂わせ**、そのメカニズムを破壊したのである。^⑮（傍点今次）

労働の機械代位とは根源的な随意運動「動く・働く・作る」の代位装置文化として捉えねばならない。実は運動不足問題にも捉え方の如何において質的な懸隔が生じる。一つは大島の問う生命原理「実践論理」の視点で、他は科学的対処法「対象論理」の問題として捉える知性原理の視点である。そのさい後者には一〇〇年来の符号「規律と訓練のテクノロジー」が拘束力になっている。斯くして一九七五年のフーコーは**このように働く拘束力「経済・政治・学問」の問題を追及したのである**。対象論理で捉える諸問題は近代化路線の基調「合理主義」が関与する必然として現前する。生活世界に働くこの必然を大島は近代化路線の背理「**楽をして良い暮らしを**」が現出させると捉える。

オリンピック運動とレクリエーション運動は十九世紀末に出現したその必然問題に対決して発祥した。そこには背理「近代化路線の功罪問題」が介在する。スポーツやレクリエーションはその背理に対決する布石「生活文化」であることを忘れてはならない。このさい符号も布石も発信者からすれば象徴にすぎない。すべては受け手の生き方「ものの見方」に左右される。運動不足問題は人類史上初登場の歴史的現実的課題であつて個人の生き方問題へ矮小化することは許されない。さらに代位装置文化は人間の生き方をも左右する。かかる負性の循環構造には政治・経済・教育が見逃してならない危機問題が伏在する。当然のことに明治革命期以来の選択「近代化路線」を全否定することは

できない。そうであれば現代日本は一九四七年発信の大島符号「儉安を許さぬ」を如何に読み解けばよいのか。

結語

なぜ一九五〇年に大島「尖端と基底の環流」構想が破綻したのか。協会五十年史は年表に「国民体育大会から独立させ、第4回全国レク大会を開催」と肯定的にさえ記録する。前出の機関誌第二号に拠れば一九五一年に世界レクリエーション会議を誘致する手筈だった。ならば連携開催の方が好都合のはずである。第二号とは大島発議で一九四九年に創刊された協会機関誌『レクリエーション』の号数である。協会五十年史に拠れば財政難のため第七号までの発行を以て休刊になっている。しかし第二号の編集後記は「購読申込みは増加の一途」だったと書く。休刊は実際に財政難に因るものであったのか。こうした疑念は全七号も含む関連資料に照らさないと解けない。実は関西大学図書館の手助けも借りたのだが、現時点では唯一国立国会図書館所蔵の「第二号」のみの実見にとどまっている。

第二号は遅延があつて一九四九年六月二十五日の発行だった。他方で協会五十年史は同年「五月」の創刊としている。ならば月刊誌のはずだから、休刊は一九四九年十二月以降になる。一方で一九四九年十二月一日には古橋快拳の波紋問題を追及する大島論文が世に出てこれを契機に「蚊帳の釣り手論争」が始まった。一九四八年十一月十三日、「日本体育協会」が新名称のもとに再発足した。翌一九四九年の第四回国民体育大会でも第三回全国レクリエーション大会との連携開催が実現している。だが一九五〇年に破綻してしまった。実は「連携開催」が拒否されたのである。もちろん新聞記者大島は「蚊帳の釣り手至上主義」に転じた日本体育協会を槍玉に挙げる。一九六六年回想が「時の体育協会を潰してもよい」と言明したのはそのためである。

新生の国民体育大会は平沼亮三の発議で一九四六年に始まった。その先鞭として終戦二ヵ月目の十月には旧組織の

残務整理として三点の新方針を決めている。⁽⁴⁶⁾ 一番目に「時局に対応するために組織を改める」、二番目に「地方のスポーツ人の声を訊きその対策を立てる」、三番目に「スポーツにより国民、特に青少年に健全娯楽と希望とを与える」ことを大前提とした。二番目と三番目には平沼の意志が鮮明に投影されている。他方で一九四七年の第一回全国レクリエーション大会では政府への建議書が採択された。即ち、「国土復興計画にレクリエーション施設を考慮する」、「国有地をレクリエーション施設として開放する」、「既存体育施設を存置しこれを拡充整備する」、「学校体育施設を開放する」、「レクリエーション資材用具を適正に配給する」の「五項目」を要請している。

一九四七年の大島たちは、「施しもの」として行政が関与するのではなく、民間発進の新しいレクリエーション運動を支援するのは「政府であるべきである」（本文八頁参照）と要請した。一方で一九四六年開催の第一回国民体育大会はスローガン「戦禍に喘ぐ国民、とくに退廃した青少年に、平和と民族愛の表徴としてのスポーツを浸透させよう」を掲げて出立した。大島たちのレクリエーション運動の意志と、あるべき姿としての体育協会の意志とが、破綻することなく融合しておればどうなっていたのか。その可能性の問題と課題を指摘しておいて本稿を閉じる。

スポーツの「あるべき地位」が生活文化として格段に向上してはなかつたか。さらに単なる模倣文化の享受に留まることを拒否する生き方の姿勢「もの見方」と、あるべき姿としての「オリンピック運動」と「レクリエーション運動」の連携施策を国内外に発信できたはずである。そのさい外来文化のスポーツが「真に日本人のもの」に定着する契機になったのではないか。オリンピック運動もレクリエーション運動も「新しい時代の社会的要請を前に課題をもって」のだから、生き方の問題の一環として克服すれば、そこに活路が開かれたはずである。このさい「運動」とは生活文化であつて国策運動「施しもの」ではない。だが大島の時代にはそうならなかつた。なぜなのか。

一九四六年から一九四七年にかけて労働組合が次々に結成されたころ、異色の大島論文「レクリエーション」が「全
国の勤労者よ、勇敢にしかも雄々しく起て」と『共産党宣言』を想起させる論調で呼びかけた。おりから占領下行政
は共産主義と労働運動の連帯を警戒している。こうしたさなな機関誌第二号では大島企画の誌上座談会「労働とレク
リエーション」を特集した。パネラーは所属名で数えれば「労研一名・産別三名・総同盟二名・文部省労組一名・文
部省四名・労働省一名・協会（司会）大島」の合計十三名である。このように大島の実践論理は各方面から注目を集
める。あけて一九五〇年からGHQに拠るレッドパージが始まる。その前後に労働運動が激化している。終戦直後か
らの大島は戦勝国論理で進められる近代化路線への対決姿勢を鮮明にしてきた。したがって一九五一年における大島
の協会理事離脱の背景には、あるべき姿の「労働運動」を推進すべきだと主張する大島問題意識に対して政治的な外
圧が働いたのかもしれない。時が降って大島が協会を糾弾した一九六六年当時には、高度経済成長路線「今日の樂觀」
に耽溺し、生命原理の現実把握を無視しはじめた。顛末については研究課題にしておく。

本稿では二千字足らずの大島随想「一九六六年回想」を読み解くことで、生命原理と知性原理の立場とでは捉え方
「ものの見方」において歴史的現実的な懸隔の生じることを、即ち近代化路線に潜むひずみの問題を追及することが
できた。大島「オリンピック」運動の眼目は那辺にあるのか。代言すれば生命原理のあらゆる「世直し運動」に通底
する。証左は本稿の議論を再吟味すれば鮮明に見えようか。証左を検めるためには、明治革命以来の推進指標「文明
開化」を総点検したうえで、「一九六五年の大島鎌吉」が「あす」の「日本」を担う「学生」に説いた「希望に潜む
問題性」を追及する必要がある。箴言は「我国ではスポーツの教育における地位がまだ低くこれでは文化国家といえ
ない」（本文三頁参照）と展望した。明治革命から一五〇年経つ現在もなお技術革新志向に代表される指標「成長路線」
に過剰に拘束されている「政治・経済・教育」はどうあるべきなのか。ここに問題がある。

この問題を追及して補完するためには、大島「スポーツ」思想の問う生命原理の視点「文化の再構築」を基層において、即ち大島箴言「技術革新のマイナス防止を怠るな、怠る儉安を許すな」に倣う現実把握を基層において、そこへ取り組むべき生活課題として、「文明 civilization」と「文化 culture」の享受のあり方を見誤らない生き方を創出させる生活世界へ向けて改造運動「世直し運動」が要請される。さてもこの「運動」は誰に問われているのか。

註・文献

- (1) 大島鎌吉(一九六六)「当時のレクリエーション協会の抱負」(『日本レクリエーション協会二十年史』・七七―七八頁)、日本レクリエーション協会、七八頁。この一九六六年回想随想全文からの引用文節に番号を付しておく。
- (2) 西田泰介(一九七七)「日本レクリエーション協会の成立」(『日本レクリエーション協会三十年史』・三一―四四頁)、日本レクリエーション協会、三七―三八頁。
- (3) 大島鎌吉(一九四七)「レクリエーション」(『文華』四月号・二四―二七頁)、北国毎日新聞社、二六頁。
- (4) 大島鎌吉(一九六五)「スポーツのあるべき地位」(『関大』第一二七号・十月二十五日号)、関西大学校友会。
- (5) 大島鎌吉(一九六五)「明日に向かっての命題」(『オリンピック』一月号・巻頭言)、日本体育協会。
- (6) 大島鎌吉(一九六五)「世界の大会に参加して」(『第十八回オリンピック競技大会報告書』・四―六頁)、日本体育協会、六頁。
- (7) 伴義孝(二〇二三)『大島鎌吉というスポーツ思想―脱近代化の身体文化論―』、関西大学出版部、二八―三四頁。
- (8) 大島前掲論文(一九六五・文献6)、六頁。
- (9) 岡邦行(二〇二三)『大島鎌吉の東京オリンピック』、東海教育研究所、一三八頁の岡取材を参照。大島の現役記者時代を熟知する元朝日新聞運動部記者の三島庸道が、当時の記者は大島理論を聞いても「理解できず、理解しようとしなかった」、東京五輪後の大島が「みんなのスポーツ」を提唱しても「周りはわからない、それがどうした」としか反応できなかったと述懐。
- (10) 大島鎌吉(一九七七)「はちャーの驚き、明日への展望」(『関大』第二五三号・四月十五日号)、関西大学校友会。
- (11) 大島鎌吉(一九八二)『オリンピック平和賞』受賞に寄せて(『月刊陸上競技』十月号・一七三―一七八頁)、講談社、一七六頁。
- (12) 大島鎌吉(一九四七)「スポーツ界の展望・下」(一月四日の毎日新聞論説記事)。前日三日には「上」を書き国際展望を語る。

そのうえで四日に日本の展望「下」を書いた。

- (13) 日本体育協会編(一九五八)『スポーツ八十年史』、日本体育協会、一一六頁。
- (14) 大島前掲論文(一九八二・文献11)、一七六頁。
- (15) 大島鎌吉(一九四七)『死線のドイツ』、鱗書房、四頁。同書は大島の初刊行である。
- (16) 平沼亮三(一九四三)『スポーツ生活六十年』、慶應出版社。
- (17) 石川県文化懇話会編集(一九四七)『文華』四月号編集後記、北國毎日新聞社。
- (18) 岡前掲書(二〇一三・文献9)、八五―八八頁。同書の一一―四頁参照。
- (19) 第二回国民体育大会石川県準備委員会編(一九四八)『第二回国民体育大会報告書』、同上準備委員会、一頁。
- (20) 岸野雄三/成田十次郎/大場一義/稲垣正浩編(一九七三)『近代体育スポーツ年表』、大修館書店。
- (21) 務台理作(一九四九)『西田哲学』、弘文堂、一二頁。
- (22) フーコー(一九七五)／田村俣訳(一九七七)『監獄の誕生―監視と処罰―』、新潮社、二一八頁。
- (23) 大島鎌吉(一九七六)『日本のスポーツの風土をさぐる』(『新体育』一月号・巻頭言)、新体育社。
- (24) 大島鎌吉(一九三九)『國際學生大會へ選手を送れ』(『陸上日本』三月号・二四頁)、海と空社。
- (25) 日本体育協会編前掲書(一九五八・文献13)、一五四頁。
- (26) 平沼前掲書(一九四三・文献16) 自序七―一〇頁。
- (27) 日本レクリエーション協会編(一九九八)『レクリエーション運動の五十年―日本レクリエーション協会五十年史―』、日本レクリエーション協会、一六頁。
- (28) 大島鎌吉(一九五四)『西ドイツのレクリエーションの基礎条件』(『都市問題』第45巻8号・九八―一〇五頁)、東京市政調査会、九八頁。
- (29) 日本レクリエーション協会編前掲書(一九九八・文献27)、一三―二二頁。
- (30) 大島前掲論文(一九五四・文献28)、九八頁。
- (31) 大島前掲論文(一九四七・文献3)、二六頁。
- (32) 大島鎌吉(一九四九)『近代オリンピックの検討』(『探究』第10号・五四―五九頁)、法政大学学友会雑誌部、五五頁。

大島鎌吉のオリンピック運動(その四)

― いわゆる「運動」の捉え方について ― (伴)

- (33) クーベルタン(一九三二)『オリンピックの回想』、大島邦訳書(文献40・一五―二〇〇頁)、八〇頁。
- (34) デイム(一九五九)『ピエール・ド・クベルタンという人』、大島邦訳書(文献40・七一―一四頁)、一〇頁。
- (35) 大島前掲論文(一九四九、文献32)、五五頁。
- (36) 岡邦行(二〇一〇)「余暇と遊びの研究者からのメッセージ」(『体育科教育』十一月号・七八―七九頁)、大修館、七八頁。
- (37) 藪田碩哉(一九九八)「編集後記」、日本レクリエーション協会前掲書(文献27・三二―九頁)。
- (38) 藪田碩哉(二〇一六)「オリンピックは地域スポーツに何を残すのか」(スポーツアドバンテージ・ブックレット特集『オリンピックは社会に何を残せるのか』・六〇―一六八頁)、創文企画。
- (39) 大島前掲論文(一九四七、文献3)、二五―二六頁。
- (40) 大島鎌吉邦訳書(一九六二)『ピエール・ド・クベルタンオリンピックの回想』、ベースボール・マガジン社。
- (41) 大島鎌吉(一九六二)「訳者の言葉」、大島邦訳書(文献40・三一―四頁)、三頁。本文中では「大島邦訳書」と書く。
- (42) 大島鎌吉(一九四九)「スポーツと文化」(『体育』第一卷第六号・四五―四七頁)、金子書房、四六頁。
- (43) 日本レクリエーション協会(一九四九)「スポーツ振興會議生まる」(『レクリエーション』第二号所載記事)、一三頁。
- (44) 西田幾多郎(一九二七)『働くものから見るものへ』(序)、岩波書店。
- (45) 大島前掲論文(一九七六、文献23)。この大島巻頭言は一九七五年内の出稿で一九七五年のフーコー「規律と訓練のテクノロジー」と視点が同じ。なぜ同一視点が東西で同時機に浮上したのか、近代化路線の負の連鎖問題として追及課題である。
- (46) 日本体育協会編前掲書(一九五八、文献13)、一一六頁。